



項目		福島県			国土交通省					日本建築センター	文部科学省		厚生労働省	
		地域防災計画	業務継続計画	耐震改修促進計画	位置規模構造の基準	耐震対津波計画基準	機能継続ガイドライン	官庁機能確保指針	災害拠点ガイドライン	耐震設計・施工指針	学校整備指針(高校)	学校整備指針(支援学校)	医療体制の充実強化	
第4章 津波に対する安全性確保	4.1. 津波に対する安全性確保													
	4.2. 津波に対する機能確保の目標	4.2.1. 電力設備	推進地域、2タイプの津波を想定 【指定緊急避難所の要件】 避難上の支障が生じず、生命身体に危険が及ぶ恐れがない土地の選定。水圧、波力変動、衝撃によって崩壊しない構造 津波被害の恐れのある地域においては耐震化の推進を図る				【機能確保の目標】 津波を2レベルに分類 ・(全レベル)命安全の確保 ・(レベル1)事業の早期再開が可能 ・(全レベル)災害応急活動が可能 【機能の確保】 経済合理性(対策の程度)と利便性の考慮 官庁施設群としての整備 【既存施設の機能確保】 津波防災に係る診断 運用管理上の対策 改修・建替えの計画	対津波に関する性能、耐震水に関する性能の水準を確保する	浸水深より高い位置や浸水に耐えられる区画への設置等の浸水対策					
		4.2.2. 給水設備												
		4.2.3. 空調設備												
		4.2.4. 防災・避難設備												
第5章 災害時に備えた施設運用	5.1. 維持管理の考え方					災害時の機能を確保するために適正な保全に努める 耐震診断の実施		業務継続を考慮した施設整備計画の作成						
	5.2. 平常時の対策と発災時の対応					定期的な点検(平常時) 各部の使用方法を継承 定期的な試運転・訓練の実施 災害後の点検、補修		発災時の施設管理者、維持管理受託者、非常時優先業務を行う部署の役割						
	5.3. 飲料水等の確保					燃料・飲料水の確保	補修・調整・資材備蓄 適切な燃料・飲料水等の備蓄					食料、医薬品等の備蓄(3日分程度)		
	5.4. 業務継続計画・運用マニュアル等の作成						点検手順・使用可否判定の手順・周知 代替設備、仮設電源の接続法の明確化・周知			関係者・有識者による検討委員会、具体的な目標・年次計画、合理的な耐震補強法の選定、耐震化事業の周知	関係者・有識者による検討委員会、具体的な目標・年次計画、合理的な耐震補強法の選定、耐震化事業の周知			